

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	43	施策名	産業振興の基盤整備				上位政策名	環境と共生する産業の育成のために			
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課					
施策の概要	対象	事業者・区民・産業団体・求職者	施策の目標	産業融資資金のあっせんや商工相談、産業支援に関する情報収集・提供など各種支援策を実施し、区内産業の振興を図る。							
	成果目標	産業融資資金の貸付件数の増加 商工相談件数の増加									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	<p>・金利は上昇傾向にあり、金利負担の増加が中小企業の経営を圧迫するため、低利の産業資金融資(利子補給)制度への中小企業の期待は大きい。</p> <p>・区内の事業所・企業数は昭和50年代から減少が続いていたが、事業所・企業統計調査によれば、平成18年度調査では20,992所と、平成16年度の20,621所から1.8%増加した。</p> <p>また、区内の従業者数は、平成16年度調査の154,551人から、平成18年度の165,215所から6.9%増加した。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度		平成19年度	特記事項:	
		実績	計画		実績		計画	実績			
	事業費	377,090	191,895	131,831	144,956	122,692	140,761				
	(内)投資的経費等		595		240	217					
	(内)委託費	246,603	50,364	44,546	47,914	44,451	45,727				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	7.37	5.36	0.55	4.63	0.55	4.36	5.19	4.36		
	人件費	67,067	50,152	43,537	39,502	47,021	39,502				
	総事業費(+)	444,157	242,047	175,368	184,458	169,713	180,263				
	(財源)国・都等からの支出金	252,284	0	0	0	0	0				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			60.5	23.8	3.2	2.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	15.1	20.7	24.8	21.4	27.7	21.9		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	商工相談日数	商工相談を行った日数		日	260	260	245				
	区内事業所求人情報掲載件数	ワークインフォメーションに区内事業所の求人情報を掲載した件数		件	130	104	92				
	融資あっせん件数	融資のあっせんをした件数		件	484	565	567				
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>・事業協力 = 商工相談・商工診断、産業融資資金</p> <p>・委託 = 求職者支援</p> <p>・補助・助成 = 商店街振興組合等補助助成、杉並産業協会への助成</p> <p>・指定管理者 = 産業商工会館維持管理</p> <p>・その他 = 情報収集・提供</p>								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	産業融資貸付件数	387	444	489	件	700
	区内事業所数	20,621	(20,621)	20,992	件	20,992
	区内従業者数	154,551	(154,551)	165,215	人	165,215

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	商工相談・商工診断、情報収集・提供、産業資金融資
	費用対効果の高い事務事業	特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整、商店街振興組合等助成、杉並産業協会への助成、技能功労者表彰
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	産業資金融資の貸付件数は、17年度は前年度比15%増、18年度は同10%増と増加している。区内の事業所・企業数は昭和50年代から減少が続いていたが、事業所・企業統計調査によれば、平成18年度調査では20,992所と、平成16年度の20,621所から1.8%増加した。また、区内の従業者数は、平成16年度調査の154,551人から、平成18年度の165,215所から6.9%増加した。
	標当面の達成状況	産業資金融資の貸付件数は、2年続けて増加しており、貸付件数の増加は達成している。商工相談の件数は、平成18年度は706件であり、17年度の713件に比べ、約1%減少している。
	政策への貢献度	産業融資資金制度が、区の産業振興施策の基幹事業であり、政策への貢献度は大きい。特に創業融資の貸付件数が増加傾向にあり、区内での事業所数及び従業者の増加に貢献している。また、産業団体への助成は、団体の経営安定、活性化に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題等	産業振興の基盤整備のために、区が単独で支援事業を実施するだけでなく、区内産業団体との協働により産業振興策を行うことが効果的である。課題は、区及び産業団体ともに協働等の態勢が整っていない点であり、連携の強化に向けて今後産業団体との協議を行う必要がある。						
施策のあり方	産業融資資金、商工相談、情報収集・提供等は、区の産業振興施策の基幹事業であり、引き続き充実させていく必要がある。特に、産業融資資金については、創業支援融資や売上の低下している企業に対する緊急運転資金融資など資金需要の高い企業への支援を行い、産業基盤の下支えをする。また、区ホームページや商工だよりなどの広報手段の見直しを行い、区施策や国、都等の産業関連の施策を効果的に企業、事業所に周知する。						

二次評価	区内の商工業事業を活性化していくことは、地域の活力を高めていくための重要な課題である。このような中で、産業融資資金や区内事業所数及び区内従業者数が伸びていることから、区内商工業事業の活性化に一定の効果をあげていると判断できる。今後、より実践的な産業情報の提供と企業間の連携支援を進める必要がある。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	44	施策名	新しい産業の育成・支援		上位政策名	環境と共生する産業の育成のために			
施策担当課	区民生活部産業経済課				関係課				
施策の概要	対象	区内で創業を予定している人又は法人 区内のアニメ産業に関わる企業	目標	創業セミナーの開催やSOHO事務所の貸出により、創業者を支援する。 区内にはアニメ制作会社が多く集積しており、その特性を活かしアニメ産業を地場産業として育成する。 アニメーションを観光政策の柱の一つとしてアニメーションミュージアムやアニメーションフェスティバルを中心に国内外に発信する。					
	成果目標	創業セミナーの内容の充実により、受講者を増加させる。また、創業支援融資の利用者を増加させる。 杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を50,000人とする。							
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	国や東京都、他区でも、創業支援施策を充実させている。セミナーの開催だけでなく、創業支援融資、SOHO事務所の貸出や専門家による助言などの支援策を実施している。 日本の輸出産業として重要な位置を占めているコンテンツ産業の保護、育成に積極的に取り組むべきとの報告が出されている。 国は、平成15年7月に決定された「観光立国行動計画」を策定し、観光振興に積極的に取り組んでおり、この方針に基づき東京都など他自治体も観光振興に力を入れている。							
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 平成16年度は、杉並アニメーションミュージアム開設のための投資的経費が含まれており、他の年度と比べ事業費が大きくなっている。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)	
	事業費	125,690	76,417	70,536	82,117	87,304	96,104		
	(内)投資的経費等	13,309							
	(内)委託費	86,004	51,465	52,075	58,081	57,538	69,274		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	2.39	2.30	3.96	3.80	4.09	3.80		
	人件費	21,749	20,838	35,878	34,428	37,054	34,428		
	総事業費(+)	147,439	97,255	106,414	116,545	124,358	130,532		
	(財源)国・都等からの支出金	58,000	2,850	4,000	10,000	16,666			
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			27.8	19.8	16.9	12.0			
人件費比率	14.8	21.4	33.7	29.5	29.8	26.4			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	セミナー参加者数			名	212	76	229		
	創業支援施設入居事業所数			室	9	9	9		
	区内アニメ制作会社数			社	71	74	75		
	アニメフェスティバル入場者数			名	6,930	7,965	8,054		
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		・委託 = アニメの杜すぎなみ構想の推進(人材育成)、アニメーションミュージアム運営 ・実行委員会・協議会 = アニメの杜すぎなみ構想の推進(アニメイベント)						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	創業支援融資貸付件数	28	37	52	件	-
	アニメーションミュージアム年間来館者数	10,694	45,071	48,171	人	55,000

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	アニメの杜すぎなみ構想の推進(人材育成) 杉並アニメーションミュージアム運営
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	・創業支援融資貸付件数は、平成17年度37件で前年度比約32%増加、平成18年度52件で前年度比約41%増加している。 ・アニメーションミュージアム(平成17年3月開館)の年間来館者数は、平成18年度48,171人で、前年度比約7%増加している。
	標当の達成状況	・創業セミナー受講者数は、開催回数等が年度により異なるが、18年度は226名、前年度に比べ約3倍に増加した。創業支援融資は、上記のとおり増加している。 ・杉並アニメーションミュージアム来館者は、施設・内容ともに充実を図りつつ広報を強化していくことで目標が達成できると考える。
	政策への貢献度	SOHO事業者支援は、環境と共生する産業の育成に大きく貢献している。 人材育成事業「アニメ匠塾」は過去5年間で25名の修了者を出し、その内12名が現在もアニメーターとして活躍しており、区内アニメ産業の振興に大いに貢献している。 アニメーションミュージアムの来館者数が年々増加しているなかで、修学旅行生や海外からの旅行者も増えており、観光政策の一つとして大いに貢献している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	アニメーションフェスティバルは現在、実行委員会形式で実施している。しかし、参加委員である区内アニメ制作会社は、日々の仕事が忙しく中心的な役割を果たすことが困難な状況にある。 人材育成事業「アニメ匠塾」は、杉並アニメ振興協議会に研修生の指導を委託しており、加盟会社が受入先となっている。しかし年々受入制作会社及び研修応募者が減少傾向にある。						
施策のあり方	SOHO事務所貸出、創業セミナーは、必要性が高く、継続して実施する。ただし、コミュニティビジネスセミナーは、同様の趣旨の講座が、すぎなみ地域大学において実施されているため、19年度をもって廃止する。 アニメーションフェスティバルは今後、専門学校・大学など幅広い団体に参加を求め実行委員会組織強化を図っていく。 人材育成事業「アニメ匠塾」は今後、加盟会社以外の会社等にも働きかけ、受け入れ先も確保するなどして研修生の定員の増加を図っていく。また、美術系大学・専門学校にも働きかけ研修応募者の増加を図っていく。						

二次評価	起業支援の面では、創業支援融資貸付件数が増加していることから、一定の事業評価ができる。今後、SOHO事業者支援や起業セミナーなどを通じて、都市型ビジネスの立地促進を図る必要がある。また、アニメの面では、地場産業としてのアニメ産業の振興を目的に「アニメ匠塾」や「アニメーションミュージアム運営」などの事業を展開しているが、多くの来場者があるものの三鷹の森ジブリ美術館のような全国的な知名度が未だ低い。「観光政策」として、国内外に情報発信をし得るための事業内容の充実と積極的な広報活動を検討していく必要がある。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	45	施策名	魅力ある商店街づくり			上位政策名	商店街の活性化のために				
施策担当課	区民生活部産業振興課					関係課					
施策の概要	対象の	区内商店会	施策の目標	商店会イベントや施設整備、装飾灯の電気料や建設に対し、助成金を交付することで魅力ある商店街づくりを支援する。							
	成果目標	商店会イベントの実施件数の増加									
国・都等（社会情勢、環境を取り巻く動き、区民意見等）	<p>・区内の商店会数は、135団体（平成19年4月現在）であり、解散により年々減少している。</p> <p>・商店会は、売上の回復の遅れ、大型小売店の進出、商店会会員の高齢化、後継者不足等により、引き続き厳しい状況にある。</p> <p>・区が平成18年に行った買物動向調査によると、商店街の満足度は53.2%、不満足が46.8%と不満足が半数近くを占めた。その一方で、商店街を必要だと思う人が81.4%で、商店街にとって大切な機能として、多い順に環境・リサイクル、防犯、地域交流が挙げられた。</p>										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画				
	事業費	133,308	248,652	138,374	256,195	189,882	290,399				
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費										
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.00	3.52	4.75	4.52	3.69	3.52				
	人件費	36,400	31,892	43,035	40,952	33,432	31,892				
	総事業費(+)	169,708	280,544	181,409	297,147	223,314	322,291				
	(財源)国・都等からの支出金	42,278	71,179	38,766	79,098	51,380	101,250				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			6.9	5.9	23.1	8.5	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	21.4	11.4	23.7	13.8	15.0	9.9	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	新・千客万来・アクティブ商店街申請事業件数	申請した事業件数		件	2	1	6				
	魅力ある商店街事業対象商店会数	事業対象商店会数		件	12	2	4				
	商店街装飾灯電気料助成商店会数	電気料助成商店会数		件	123	122	121				
	商店街装飾灯建設助成基数	装飾灯建設助成基数		基	40	115	47				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		補助・助成 = 千客万来・アクティブ商店街事業、魅力ある商店街づくり事業、元気をさせ商店街事業、商店街装飾灯への助成、商店街装飾灯建設助成、産業・観光まつり補助								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	59	59	61	団体	-
	区内小売業売上高	428,188	(428,188)	(428,188)	百万円	-

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	新・千客万来・アクティブ商店街事業、魅力ある商店街づくり助成、商店街装飾灯建設助成事業
	費用対効果の高い事務事業	元気を出せ商店街事業、産業・観光まつり補助
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<p>・商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会は、18年度2団体増加し、61件となっている。元気を出せ商店街事業の普及、浸透により、活動を行っていなかった商店会が、イベント等の活性化事業に取り組み始める事例が増えている。</p> <p>・小売業売上高は、商業実態調査によるため、5年に1回の調査(本調査の2年後に簡易調査)で直近の調査が平成16年度であり、平成17、18年度の数値はない。</p>
	標当の達成成果目	商店街の集客力を高めるイベント事業は、わずかながら増加しており、目標として達成可能である。
	政策への貢献度	商店街の活性化策として、補助金を中心とした支援事業は、最も重要であり、貢献度は大きい。複数の補助制度がある中、各々の商店街で必要とする実情や目的に合った補助事業に対し、補助金を効率よく支出することが、商店会活動の活性化につながると考える。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	<p>・(課題) 新・千客万来・アクティブ商店街事業やホームページ助成制度は、利用件数が少なく、制度が十分に活用されていない。</p> <p>・(見込み) 商店会に補助金・助成金事業を十分活用してもらうため、制度のPRに努める。</p>
--------	--

施策のあり方	<p>・「魅力ある商店街づくり助成」や「元気を出せ商店街事業」は、都の間接補助事業(新・元気を出せ！商店街事業)により区が補助を受けているため、都の事業を十分に活用しながら、効果的な活性化策を実施していく。</p> <p>・新・千客万来・アクティブ商店街事業や「魅力ある商店街づくり助成」の施設整備事業は、商店会単独での事業の企画・実施が困難な場合が多いため、中小企業診断士や建築士等のアドバイザーを派遣し、事業の実施を支援する。</p>
--------	---

二次評価	事業の実施だけでなく、その結果や効果をより詳細に検証する必要がある。とりわけ、補助金の支出により行った商店街のイベントや施設整備の結果について、集客数や商店街全体の売り上げなどの変化をつぶさに分析したうえで、より効果の高いものにウェートを置くなど、補助金の支出方法を変更する必要がある。
------	---





## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	47	施策名	新しい都市農業の推進			上位政策名	都市農業の育成のために		
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課	都市整備部都市計画課		
施策の対象	対象	農業委員会、農業者、農業者団体、区民、区民農園利用者、生産緑地	施策の目標	農産物の販売及び収穫体験・区民農園利用等を通じた区民と農地・農業とのふれあいの実現 収益性の高い農業経営推進による営農意欲の増大 区内生産物の地産地消費の達成 都市計画上の手法を活用した生産緑地区域の維持・拡充					
	成果目標	区内農地のうち生産緑地比率は約74%で40ha程度となっているが、農業委員会による相続税納税猶予猶予農地の適正な工作指導や、農地転用届出時における生産緑地買取り申出に係る都市計画課との連携による農地保全。 農作物の即売会や農業祭品評会開催、ふれあい農業体験、農園主の指導による体験型農園実施や区民農園の利用を通じた区内農業への区民の理解促進。 企業的農業経営集団6団体への活動費補助による生産性の高い、営農意欲ある農業者への先導者としての機能発揮。							
国民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区民の動き、区)	農地の逡減傾向は、農業者の高齢化による後継者問題、相続税負担に伴う農地売買などから、留まる気配は感じられない。一方で多年にわたる区・農協等との連携による各事業の実施により、区内農業への区民の理解度は次第に深まってきていると思われるが、こういった状況の中、より一層区民と区・農協・農業者・農業者団体と手を携え、農業振興事業に力を注いでいく必要がある。また、区内農地の大部分を占める生産緑地面積も、後継者難や相続税問題等により、今後新規追加指定の可能性が考えられるにしても、生産緑地全体としては、減少していくものと考えられる。							
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:  平成19年度より、都市型農業の育成・支援のため都の補助金を活用し、都市農業育成対策事業費補助金事業を開始する。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)  人件費 / 総事業費 (単位%)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	事業費	33,360	30,158	25,641	22,021	17,811	33,536		
	(内)投資的経費等	18,701	9,931	9,317	825	1,293	7,500		
	(内)委託費	2,044	2,980	2,789	4,129	3,911	9,256		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.28   0.00	4.31   0.00	4.35   0.00	4.34   0.00	4.97   0.00	3.59   0.00		
	人件費	38,948	39,047	39,411	39,320	45,026	32,525		
	総事業費(+)	72,308	69,205	65,052	61,341	62,837	66,061		
	(財源)国・都等からの支出金	1,204	1,097	1,083	994	574	5,574		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			10.0	11.4	3.4	7.7			
人件費比率	53.9	56.4	60.6	64.1	71.7	49.2			
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	農地転用受理通知等の諸証明の承認・発行			件	130	110	92		
	ふれあい農業体験参加者数			人	37	33	43		
	即売会(春・秋)出品点数			点	9,142	6,834	11,791		
	区民農園貸出区画数			区画	1,947	1,786	1,766		
施策分析 ・ 協働等	農業ボランティア養成事業の農業実習を除く養成研修本体(講義・施設見学)の都指定公益団体(財団法人)への委託 農業祭実施に関し、区・農協・農業委員会との実行委員会方式の採用 区民農園農地提供者との協力関係 企業的農業経営集団への活動費助成 都市計画課執行の、生産緑地地区指定等に係る標識撤去・移設等の委託								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	農地面積	56	55	54	ha	減少幅を抑制
	販売(直販)農家数	69	69	62	所	現状維持
	販売(直販)農家率 < 販売農家数 / 全農家戸数 >	35,3	35,3	33,9	%	現状維持

施策事業を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	都市型農業の支援(体験型農園の運営)、区民農園運営、農業委員会運営(活動の活性化による農地保全誘導)、生産緑地法に基づく農地等の計画的な保全<都市計画課所管>
		費用対効果の高い事務事業	農業者・農業組織の育成、企業的農業経営者の育成
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	農地面積は、土地の流動化による宅地への転用、相続税対策によるやむを得ない農地の処分などから、遞減している。このような傾向は今後も続くものと思われる。また、今後も農家数そのものの減少を食い止めることは難しく、直販農家数も現状を維持するのが精一杯というところである。
	当面の成果目標の達成	農地保全には、農家自身の営農意欲の高まり、区民の区内農業に対する深い理解の2点が、車の両輪ともいえ、いづれかが機能しなくなれば、農地保全という目標達成は実現できない。そこで年2回の農産物の即売会開催、農業祭品評会・即売会実施、ふれあい農業体験や体験型農園・区民農園の運営、直販マップの作成などを行っているが、各事業への反応は、概ね好評を得ていることから、区民の区内農業に対する親しみ、また、農家自身も区内産農作物が区民に受け入れられているということを敏感に感じとっており、耕作意欲につながっている。さらに、農業委員会による農地(主に生産緑地)パトロールなどの見回り活動の活発化などで、非管理農地の現出を抑え、適正・良好な農地の保全に一定の効果を挙げている。また、都市計画課では、都市計画上の手続きとしての生産緑地地区の指定を通じ、出来る限りの農地・オープンスペースの保全を図っている。
	政策への貢献度	農産物即売会や農業祭などの各種行事開催と直販マップの発行、体験型農園や区民農園利用等を通じて、区内産農作物が徐々に区民に身近なものとなりつつあり、区民の区内農業への深い理解促進につながっている。特に直販農家による農作物の販売は地産地消の具現化ともいえ、近隣住民との接点そのものであり、農家の生産意欲の向上に大きく貢献している。また、各農家の生産性向上の牽引役となる、各企業的農業経営集団団体への活動費補助についても、区の側面支援の一つとして都市農業の育成に寄与している。又、都市計画法上の生産緑地地区指定制度の活用により、農地面積の維持が極力図られている。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	都市農業の維持・育成事業は、区単独ではなく、農業委員会、農協、農地所有者、農業者団体との事業協力がなければ、区内に分散した農業力の集約を図り、生産性の向上や広範な区民とのふれあいを推進していくことはできない。従って今後とも、これらの関連団体との協力関係強化をより一層進め、費用対効果の高い執行を心がけていきたい。						
施策のあり方	農地保全・都市農業育成に向けた環境づくりと農業者団体支援、各種イベントの内容充実や体験型農園・区民農園の提供による区民と区内農業のより深いふれあいを目指していきたい。また、生産緑地地区指定の権限を持つ、都市計画課との事務的協力や情報提供・共有化を図り、互いの連携を常に図っていきたい。						
二次評価	都市化が進む中、農地は災害時や雨水の涵養などの防災面だけを見ても、今や貴重な空間であり、農地の保全は今後も重要な課題である。一方、農業従事者の高齢化や相続がらみでの農地減少には、抜本的な対策を実施することは困難であることから、今後も体験型農園、区民農園などを含めた生産緑地指定解除後の農地保全策に創意工夫が必要である。また、継続的な営農には生産性の向上が欠かせないことから、魅力ある都市農業育成対策事業などを通じて、経営感覚に優れた農家の育成を図る必要がある。						



## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	48	施策名	働くひとびとの条件整備		上位政策名	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために				
施策担当課	区民生活部産業振興課				関係課	区民生活部文化・交流課				
施策の概要	対象	杉並区在住、在勤の勤労者	施策の目標	中小企業の福利厚生事業を補完し、余暇の充実や健康増進の支援することにより、勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興を図る。						
	成果目標	(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加を図る。								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	・中小企業が単独で実施できない福利厚生事業や健康増進事業について、公益法人である(財)杉並区勤労者福祉協会によるサービスの実施、充実が求められている。 ・事業者の高齢化による廃業や従業員の高齢化により、(財)杉並区勤労者福祉協会の会員数やサービス利用が減少傾向にある。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画			
	事業費	149,419	175,697	155,887	189,823	156,157	183,774			
	(内)投資的経費等									
	(内)委託費	47,878	63,303	47,375	64,798	47,385	63,186			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	0.85	0.32	0.38	0.32	0.38	0.32			
	人件費	7,735	2,899	3,443	2,899	3,443	2,899			
	総事業費(+)	157,154	178,596	159,330	192,722	159,600	186,673			
	(財源)国・都等からの支出金	9,000	9,000	9,000	5,400	5,400	5,400			
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1.4	7.9	0.2	3.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	4.9	1.6	2.2	1.5	2.2	1.6	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	利用回数	勤労者福祉会館が利用された件数		件	15,096	16,122	15,967			
	会員数	(財)杉並区勤労者福祉協会会員		人	4,824	4,626	4,467			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		委託 = 勤労福祉会館維持管理 補助・助成 = 財団法人勤労者福祉協会							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	(代) (財)杉並区勤労者福祉協会の会員福利厚生サービス利用件数	59,147	59,455	53,417	件	-
	(代) m <sup>2</sup> あたりの維持経費	20,902	20,210	20,930	円	-

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	財団法人勤労者福祉協会
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)杉並区勤労者福祉協会の会員福利厚生サービス利用件数は、平成17年度は前年度比約0.5%増加したものの、平成18年度は同約9.3%減少した。</li> <li>・勤労者福祉会館の利用回数は、平成18年度前年度比約1%減少した。</li> </ul>
	標面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用した新サービスを開始しており、サービスの充実は実現している。</li> <li>・(財)杉並区勤労者福祉協会の会員の増加については、新サービスの利便性の高さが周知されれば、実現可能と考える。</li> </ul>
	政策への貢献度	(財)杉並区勤労者福祉協会は、区内在住・在勤の中小企業に働く勤労者の福利厚生事業を低廉な負担で提供し、「働くひとびとの条件整備」における貢献度は大きい。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(課題) 区に対し交付されている国庫補助金が平成20年度に終了することから、(財)杉並区勤労者福祉協会の自主財源の確保及び財政の自立化が求められている。</li> <li>・(見込み) 新サービスへの変更により会員数が増加すれば、会費収入の増加により実現は可能と思われる。</li> </ul>						
施策のあり方	(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成17年度に行った実施事業の見直し検討会報告書の内容に沿って、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行い、本格実施している。 今後、会員の増加を目指して、新サービスを着実に実施していく。						
二次評価	(財)杉並区勤労者福祉協会の会員数が減少する中、代行業者の活用などサービスの向上を図りつつ、効率化を進めていることは評価できる。企業においてはコストの削減にしのぎを削っている状況下において、協会においてもコストを意識した一層の効率化を進め、低廉で使いやすいサービスを提供することにより、会員の拡大を目指した努力を継続的に行う必要がある。						



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	51	施策名	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備		上位政策名	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		
施策担当課	区民生活部地域課				関係課			
施策の概要	対象	区民・NPO・ボランティア・事業者	目標	NPO・ボランティア活動の多様な展開を支援し、社会的サービスの担い手としてNPO等の発展と、区政との幅広い協働の実現を目指す。				
	成果目標	<p>NPO支援基金制度の普及啓発の対象を企業・事業者等に拡大するとともに、区登録団体による自主的な普及啓発活動の展開を図り、寄付の増加に努める。</p> <p>すぎなみNPO支援センターでは、区内NPO法人と区との協働の推進や地域大学修了者をはじめとした地域活動に関心のある区民を実践に結び付けていくための相談業務、情報収集機能や区とNPO等との橋渡しの機能の充実も図っていく。</p> <p>すぎなみ地域大学においては、ニーズの掘り起こしや、それに基づく講座の展開など、講座拡充を積極的に進めるとともに、講座運営の外部的化についても検討していく。</p> <p>すぎなみ学倶楽部は、すぎなみ地域大学との一体的な運営を通し、双方の利用者の相互乗り入れによる新たな顧客の開拓を図る。</p>						
（社会情勢、区民意見の動き、国・都	<p>NPO支援基金に関連して、国のNPOに対する寄付金優遇税制が平成13年10月にスタートしたが、寄付金控除の対象は、要件が厳しすぎて申請すらできないといわれている認定NPO法人に限定されており、認定率に大きな前進はない。（平成18年度末現在：認定率0.18%）</p> <p>すぎなみNPO支援センターでは、NPOの組織活動支援の充実や、すぎなみ地域大学修了者の地域活動との結びつけ等の中間支援組織としての機能拡充をはじめとし、区所管課において進められている協働の取り組みとNPO等との橋渡しの機能の拡充が期待されている。</p> <p>2007年度から今後数年続く団塊世代の地域還流が始まっているが、これら退職者層の地域参加や社会貢献への意欲は高く、その高い意識に応えるサービス・事業が、今後も更に求められる。</p>							
施策分析・施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項： 17年度は一般会計より基金の財源として、1,500万円の予算を計上した。
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	59,545	83,096	93,301	80,007	71,006	85,377	
	(内) 投資的経費等		5,102	2,479				
	(内) 委託費	1,968	2,042	4,784	40,033	41,859	50,153	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	1.50	3.50	3.38	5.25	5.63	5.63	
	人件費	13,650	31,710	30,623	47,565	51,008	47,384	
	総事業費(+)	73,195	114,806	123,924	127,572	122,014	132,761	
	(財源) 国・都等からの支出金							
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			69.3	11.1	1.5	4.1	
人件費比率	18.6	27.6	24.7	37.3	41.8	35.7		
当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)								
人件費 / 総事業費 (単位%)								
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	NPO支援基金寄付金額			千円	1,410	2,596	3,611	
	すぎなみ地域大学受講参加者数(公開講座除く)			人	—	—	719	
	NPO・ボランティア活動等相談件数			件	1,218	1,269	2,242	
	センター会議室利用人数			人	3,250	3,617	5,160	
施策分析・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>委託 委託【業務量の50%以上に相当】 協働【事業協力】 協働【実行委員会・協議会】</p> <p>すぎなみ地域大学運営 NPO・ボランティア活動推進 NPO支援基金運営 すぎなみ学倶楽部</p>					



施策成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	NPO支援基金助成件数	11	10	17	件	30
	特定非営利活動法人(NPO法人)認証団体数	170	214	241	団体	300
	地域活動参加者数(公開講座除く)	—	—	371	人	720

施策事業の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	NPO支援基金運営 すぎなみ学倶楽部 すぎなみ地域大学運営
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	NPO支援基金運営に関しては、寄付金が17年度と比較して1.39倍増加している。また、NPO活動支援事業をより重点的に行うため、平成18年度に分離したすぎなみNPO支援センターと杉並ボランティア・地域福祉推進センター(平成19年4月改組)への相談件数も1.77倍増加している。
	当面の成果目標の達成	NPO支援基金については、「NPOのつどい」開催時に行なった企業等への働きかけやNPO団体の協力の成果として、18年度は300万円の予算を上回る361万円の寄付が集まった。 すぎなみNPO支援センター及び杉並ボランティア・地域福祉推進センターへの活動相談件数が18年度2,242件となり、昨年度の約2倍となった。 すぎなみ地域大学への応募は、実施した12講座730名定員を21%上回った。40代から60代が受講者の中心となった結果から、団塊世代に留まらず幅広い世代の地域に対する貢献意欲に応えることができた。 すぎなみ学倶楽部は、月平均アクセス数の計画値4,000件を13%上回る4,527件となり、19年3月には8,264件を記録するなど早期に目標達成することができた。
	政策への貢献度	地域にとって活力ある社会を目指して、NPO・ボランティアが活動しやすい環境をつくり、NPO・区民・事業者等と区との協働の推進を図ることに貢献している。

今後の施策の方向

○ 拡充    ● サービス増    ○ 改善余地なし    ○ 効率化    ○ 縮小    ○ 統廃合

協働と働き等見込み	NPOと区との協働を推進するための中間支援組織であるNPO支援センターは、設立後1年が経過し、役割分担の明確化など幾つかの課題が見えてきた。これらを解決していくために日ごろから話し合いの場を持ち、共通理解を深める必要がある。
-----------	--

施策のあり方	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境の整備にむけ、14年4月施行した「NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」を具現化していくために、NPO支援基金の周知及び寄付金の確保、すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能の充実に向けた取組みを一層推進していく。また、16年度に策定した「協働ガイドライン」に基づき、区所管課における協働の取組みを一層拡大していく必要がある。 さらに区政との幅広い協働の実現を目指すため、すぎなみ地域大学は、区民の自主的な社会参加意欲に応え、地域の人材を育成し、新たな公共の担い手づくりの仕組みとして、新たな公共空間の広がりを創出する。
--------	---

二次評価	14年度に始まったNPO支援基金寄付金は16年度から増加傾向にあり、NPO団体等の支援・育成への関心の高さがうかがえる。また、すぎなみ地域大学については、定員以上の応募があるなど、地域活動に対する意識の高まりを反映している。協働事業提案により区立施設の管理運営をNPO等に任せる機会が増えるなど協働は本格化してきた。今後は、NPO支援センターやすぎなみ学倶楽部、すぎなみ地域大学に加え、町会等の地縁団体とも連携を図り、地域参加や社会貢献などに対する環境を整え協働を一層推進していく必要がある。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:51】【施策名:NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	104	NPO・ボランティア活動推進				38,430	26,130	0.57		5,164	43,594		増	増	継続	増		326	団体	センター登録団体数
2	105	1 すぎなみ地域大学運営				15,058	9,006	2.21		20,023	35,081		増	増	推進	大幅 増	重点	371	人	地域活動参加者数
3	105	2 すぎなみ学倶楽部				9,775	6,723	2.19		19,841	29,616		維持	増	継続	増	重点	—	件	アクセス数/月
4	106	NPO支援基金運営				7,743		0.66		5,980	13,723		維持	増	継続	増減 なし	重点	17	件	助成件数
5										0	0									
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						71,006	0	41,859	5.63	0.00	51,008	122,014	0							

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	81	施策名	区民生活の情報基盤整備		上位政策名	区民生活を支える基盤整備		
施策担当課	区民生活部区民課				関係課	区民生活部管理課		
施策の概要	対象	区民(個人)等 区民生活部職員	施策の目標	区と区民の権利・義務形成の基礎となる住民基本台帳・外国人登録、身分に関する記録である戸籍等の情報や印鑑登録など届出等に基づき作成・保管し、その証明を発行するとともに、住民異動に伴う各種業務の届出受付や行政サービスの提供を核として総合的に窓口サービスを行う。 出生、死亡などの届書に基づき効率的に人口動態調査票を作成・送付する。 建物に整然と住居番号を付番し住所を明確にし、公共サインで現在地や目的地を分かるようにする。 部内の職員事務費、旅費等を効率的に執行する。自衛官募集を支援する。				
	成果目標	休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)利用率の向上 戸籍システム導入による、事務の効率化及び休日夜間窓口体制の確立 証明書自動交付機の利用拡大 外国籍住民に対する証明書自動交付機利用等による日本国籍住民との同等サービスの提供 住民基本台帳事務等を中心としたISMS認証取得後の情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報(プライバシー)保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応						
国・都・区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	○五つ星の区役所サービスに基づくサービスの質的充実に関する要望の高まり ○区民の生活様式多様化によるサービス提供日、提供時間の拡充に関する要望の高まり ○戸籍届出後の証明書即日発行等サービス迅速化への要望 ○国・都・市区町村におけるインターネットを介した広域的行政サービスの導入 ○インターネット等によるノンストップ(24時間)、ワン・ツー・ワン(1対1)サービスの潮流 ○IT社会の進展に伴うプライバシー侵害の脅威の増大 国及び区による公共サービスの競争導入等積極的な民間サービス利用の流れ						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	179,650	261,958	200,081	465,357	314,149	462,234	
	(内)投資的経費等	0	0	0	127,446	91,489	14,169	
	(内)委託費	49,556	111,183	74,452	219,992	232,150	208,649	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	169.08 9.00	166.17 12.00	167.73 12.00	168.73 15.00	171.60 15.00	179.57 17.00	
	人件費	1,564,548	1,540,602	1,554,314	1,578,643	1,597,146	1,683,047	
	総事業費(+)	1,744,198	1,802,560	1,754,395	2,044,000	1,911,295	2,145,281	
	(財源)国・都等からの支出金	24,201	24,991	23,822	22,466	22,251	20,979	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			0.6	13.4	8.9	5.0	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	89.7	85.5	88.6	77.2	83.6	78.5	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	区民課総事務処理件数			件	1,549,275	1,466,310	1,439,628	
	区民事務所等事務処理件数			件	838,669	878,059	854,299	
	休日夜間事務処理件数			件	44,435	42,152	46,275	
	証明書自動交付機発行件数			件	166,365	256,367	258,366	
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		十分に実現している: 自衛官募集 一部実現している(委託): 区民事務所事務、住民基本台帳事務 一部実現している(協働): 住居表示の管理					

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	地域サービス利用割合 区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	54.13	59.88	59.34	%	60%
	休日夜間サービス利用割合 休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	5.52	5.89	6.87	%	7%
	証明書自動交付機利用率 証明書自動交付機発行件数/証明全発行件数	23.95	35.27	35.65	%	38%

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	区民事務所事務、住民基本台帳事務、戸籍事務
	費用対効果の高い事務事業	住居表示の管理
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域サービス利用割合は、16年度から緩やかに上昇し、60%弱で推移している。</li> <li>休日夜間サービス利用割合は、増加傾向にある。</li> <li>証明書自動交付機利用率は、16年11月から証明書交付手数料を値下げしたため、急増したが、35%強で推移している。</li> </ul>
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前事務所開設による休日夜間窓口サービス利用率の向上及び区民事務所、分室、駅前事務所の利用拡大による地域サービス利用割合の向上</li> <li>証明書自動交付機の利用の拡大。</li> <li>住民基本台帳事務を中心とした情報セキュリティ対策の実施。ISO27001認証による運用の徹底。</li> <li>個人情報保護を機軸においた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応。</li> </ul>
	政策への貢献度	本施策の中心となる住民基本台帳事務、外国人登録事務、戸籍事務等は、全ての行政業務の基礎となる基本情報を作成・保管している。かつ、窓口においては、横断的に主管課の事務を所掌し区民に総合・地域サービスを提供しており政策への貢献度は極めて大きい。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	機器類の保守や施設の清掃等の委託は継続していく。今後は、事業のコスト削減や費用対効果を考慮し、業務の委託化の拡大や非常勤職員の活用について引き続き検討・実施していく。						
施策のあり方	休日・夜間窓口の拡充、自動交付機の利便性の向上や事務の電算化の推進により生活様式が多様化している区民が安心して迅速に行政サービスを受けられるようにする。また、ISO27001認証後の運用の徹底や戸籍システムの構築等により個人情報の安全性を確保する。さらに、非常勤職員の活用、事業者等への委託の推進等により事業の効率化を図る。						

二次評価	都市型社会の進展により、夜間・休日におけるサービスの需要が増加傾向にある中、駅前事務所の開設や自動交付機の利用拡大など、24時間365日のサービス提供に向けた基盤の整備等、本施策は着実に推進されている。一方で、ISO27001に基づく情報セキュリティ対策も実施されるなど個人情報保護は徹底されている。今後は、サービス増に伴う人件費等の固定経費を最小限に抑えるためにも、定型事務における非常勤職員の活用や、事業者への委託を推進し効率化を図る必要がある。
------	---

